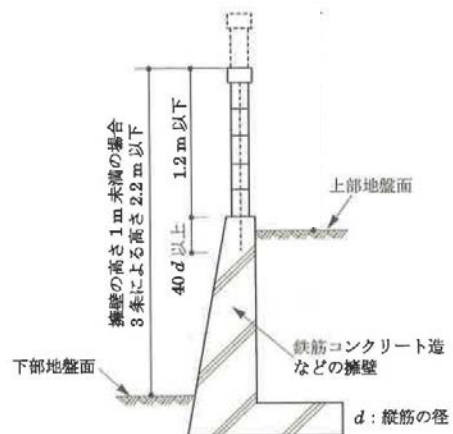
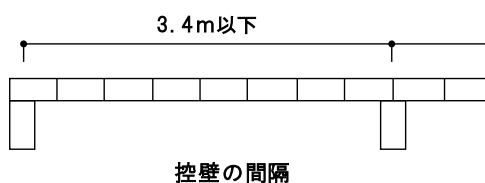


# 危ないコンクリートブロック塀の見分け方

2018.6.29 日本建築学会

以下の点検項目のいずれかに該当するコンクリートブロック塀については地震時に倒壊の危険があるため、緊急に専門家に調査を依頼し耐震診断を行ってください。なお、以下の各点検項目に当てはまらない場合でも、安全性が確保されない場合がありますので、早期に専門家に相談することをお勧めします。

- 1) 鉄筋で補強されたコンクリートの基礎が無いもの
- 2) ブロック塀の地盤面からの高さが 2.2m（一般的なブロックの 11 段相当）を超えるもの
- 3) ブロック壁体の厚さが 12 cm 未満（高さ 2.0～2.2m では 15 cm 未満）のもの  
（法令<sup>1)</sup> ではブロックの厚さは 10 cm 以上です。本会の設計規準<sup>2)</sup>では安全性を高めるため 12 cm 以上としています。）
- 4) ブロック塀の高さが 1.2m（一般的なブロックの 6 段相当）を超える場合、3.4m 以下ごとに控壁が設けられていないもの
- 5) 高さ 1m 以上の擁壁の上部にあるブロック塀で、擁壁上端面より高さ 1.2m を超えるもの（高さ 1m 未満の擁壁では、擁壁下部の地盤面より高さが 2.2m を超えるもの）  
（法令<sup>1)</sup>には擁壁上部のブロック塀の高さに関する特別な規定はありませんが、本会の設計規準<sup>2)</sup>では安全性を高めるため、高さに 1.2m の制限を設けています。）
- 6) 外見上、劣化があるもの（ひび割れ、傾きなど）



擁壁の上部に塀を設ける場合の限度

- 1) 建築基準法施行令第 62 条の 8
- 2) 日本建築学会「コンクリートブロック塀設計規準・同解説」（2006）

## 耐震診断について

具体的な診断方法に関しては、日本建築学会「既存コンクリートブロック塀の耐震診断指針（案）・同解説」（2014）をご覧ください。

